第四期特定健康診査等実施計画

ジェイティービー健康保険組合

最終更新日：令和 8 年 11 月 18 日

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方　【第3期データヘルス計画書　STEP2から自動反映】			
No.1	【特定健診】 被扶養者の健診受診率が大きな課題。 2022年度は前年の51.6%から43.7%と減少。 各年齢では若年層の受診率がより低いことが分かる。	→	これら未受診者の中には普段から医療機関に受診している方も多く存在しているため、その方個別の状況に合わせた具体的な介入が求められる。
No.2	【特定保健指導】 健保全体における特定保健指導該当者割合は経年で大きな変化は見られないが、情報提供（服薬）は経年で微増している。また被扶養者においては特に2021年度を境に情報提供（服薬）が増加傾向となっている。 また、これら該当者の内、毎年一定数存在する「流入群」は主に「悪化、新40歳、新加入」に分けるられる。 この中でも事前の流入予測が可能な「新40歳」などについては特に具体的な対策を講じる必要あり。	→	現行の該当者だけでなく、事前に流入予測が可能な若年層「新40歳」への介入も行っていく必要がある。
No.3	【生活習慣病　重症化予防】 健康課題マップにより健康課題を可視化。 本来受診すべき患者予備群、治療放置群が約15%。 既に生活習慣病の患者は約27%。 これら各階層へ適切な目標値設定と事業設計を行う必要あり。	→	リスク者への医療機関受診勧奨の実施。特に被保険者においては事業主と連携して受診率向上を目指す必要あり。被扶養者においては健診受診と合わせて対策を講じていく。
No.4	【慢性腎臓病　予防事業】 人工透析リスクの可視化として、慢性腎臓病重症度分類（日本腎臓学会「エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2023」）を集計。 結果として、高リスクで腎疾病名での未受診者が一定数存在していることが判明。	→	腎疾患の未受診者対策として、主にG3b以下、尿蛋白＋以上を対象に専門医への受診を促す事業が必須。また、2型糖尿病で治療中の患者においてはアンコントロール、腎機能低下疑いの患者へ個別介入を行う必要がある。
No.5	【がん検診関連事業】 各悪性腫瘍の患者数を見ると40歳未満においても一定数存在していることが分かる。また医療費においては加入者構成などからも乳がんが突出。特に乳がんについては患者数が多く、30代から増加していることが分かる。検診の徹底と所見有りの該当者への要精密検査など医療機関受診勧奨事業は必須。	→	がん検診及び有所見/陽性者への医療機関受診勧奨事業の実施。
No.6	【生活習慣関連事業】 検査値において、被保険者全体においては他健保より良い傾向となっているが、男女別にみると以下の状態。 【男性：他健保と同等、女性：他健保と比べ血糖、血圧リスクが良い傾向】 問診結果の被保険者全体では睡眠と運動が顕著に低く、これは特徴的な結果と言える。男女別においても同様の傾向であり、業種や職場環境などの影響が考えられる。これら項目は様々なリスク要因ともなるため、事業主との情報連携による改善活動が必要。	→	体育奨励事業（クラブ活動やウォーキングイベント）などの実施及び強化、Eラーニング、ヘルスリテラシー関連セミナーを検討。
No.7	【体育奨励関連事業】 検査値において、被保険者全体においては他健保より良い傾向となっているが、男女別にみると以下の状態。 【男性：他健保と同等、女性：他健保と比べ血糖、血圧リスクが良い傾向】 問診結果の被保険者全体では睡眠と運動が顕著に低く、これは特徴的な結果と言える。男女別においても同様の傾向であり、業種や職場環境などの影響が考えられる。これら項目は様々なリスク要因ともなるため、事業主との情報連携による改善活動が必要。	→	体育奨励事業（クラブ活動やウォーキングイベント）などの実施及び強化、Eラーニング、ヘルスリテラシー関連セミナーを検討。
No.8	【メンタル疾患対策】 被保険者における「気分障害（うつ病）・統合失調症等」を集計。 結果、年齢と共に受療率が高くなる傾向があり、プレゼンティーイズムや傷病手当金の観点からも事業主との情報連携が必要だと考えられる。	→	健保として可能な対策として、健康相談窓口の設置や、プレゼンティーイズムや傷病手当金の観点から事業主への情報連携などが考えられる。
No.9	【歯科対策】 歯科対策は口腔衛生を保つための定期的なメンテナンス受診が重要な指標と考えられるが、全体で半数以上が一年間一度も歯科受診がないことが分かる。20代は特に未受診が顕著。 更に3年連続未受診者は7割と非常に多く、これら該当者への歯科受診勧奨事業は必須。	→	歯科健診事業だけでなく、特に複数年未受診者への歯科受診勧奨事業を検討。
No.10	【コラボヘルス】 「睡眠習慣」「運動習慣」の値が男女共に平均値（他健保比較）を極端に割り込んでいる傾向が継続している。 「メンタルヘルス」は一部で発症率の高さが顕在化している。 女性比率が高いことから「婦人がん（乳がん）」のリスクの高さが顕在化している。	→	データヘルスと健康経営を同じ文脈として捉え、事業主との情報共有や共同事業などを今まで以上に進めていく必要あり。

基本的な考え方（任意）
40歳以上の被保険者・被扶養者に義務付けられている特定健診に対し、被保険者については定期健康診断ならびに人間ドックの受診による健診実施から受診率は高い水準を維持していることから、今後は40歳直前の被保険者に対して健康改善の観点で特定保健指導の対象予備軍へのアプローチによる特定保健指導対象者減少を図り、被保険者に対しては健診受診の促進策を展開すると共に特定保健指導への参加促進の必要性から取り組み強化を図っていく。

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1 事業名 **特定健診（被保険者）**

対応する健康課題番号 **No.1**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被保険者
方法	定期健康診断ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。
体制	定期健康診断ならびに人間ドックの定期健康診断代用の実施。

事業目標

・健診受診率：98%以上の維持（過去実績より設定）
・特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率：35%以上（過去実績の最高値を上回る目標として設定）

【特定健診受診率（被保険者:受診者/加入者）過去実績】
2022年度：98.8%(10,608/10,740)
2021年度：98.9%(10,641/10,762)
2020年度：98.8%(11,911/12,054)
2019年度：98.2%(11,868/12,087)
2018年度：98.1%(11,413/11,631)

【特定保健指導　翌年度の非対象者率】
（減少率＝前年度対象者の内当年度に対象外となった人数÷前年度対象者数）
2022年度：30.4%
2021年度：33.5%
2020年度：31.0%
2019年度：33.7%
2018年度：31.7%

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	98 %	98 %	98 %	98 %	98 %	98 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
定期健康診断ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。	定期健康診断の受診時の「特定健診」実施。	定期健康診断の受診時の「特定健診」実施。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
定期健康診断の受診時の「特定健診」実施。	定期健康診断の受診時の「特定健診」実施。	定期健康診断の受診時の「特定健診」実施。

2 事業名 **特定健診（被扶養者）**

対応する健康課題番号 **No.1**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被扶養者
方法	家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。
体制	家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。

事業目標

健診受診率50%以上（過去3年実績から加入者全体で90%以上となるための被扶養者における必要受診率算定から設定）

【被扶養者　特定健診受診率　過去実績】
（被扶養者:受診者/加入者）（90%に必要な受診率）
2022年度：43.7%（ 904/2,068）（44.4%）
2021年度：51.6%（1,158/2,244）（47.4%）
2020年度：48.5%（1,258/2,595）（49.1%）

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	50 %	50 %	50 %	50 %	50 %	50 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。（第1四半期）被扶養者全員への「家族健診」受診促進通知送付（前年度受診者で未予約者へも別途受診勧奨）	家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。	家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。	家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。	家族健診ならびに人間ドックの受診時の「特定健診」実施。

3 事業名 **特定保健指導**　　対応する健康課題番号 **No.2**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者
方法	被保険者：定期健康診断実施医療機関による特定保健指導の実施 被扶養者：家族健診実施医療機関による特定保健指導の実施と勧誘
体制	被保険者：定期健康診断実施医療機関による特定保健指導の実施 被扶養者：家族健診実施医療機関による特定保健指導の実施

事業目標

・特定保健指導実施率：68%以上の維持
・特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率：35%以上

【特定保健指導　実施率（被保険者+被扶養者）過去実績】
（実施率＝終了者÷対象者）
2022年度：66.3%（1,044/1,575）
2021年度：67.4%（1,132/1,680）
2020年度：56.6%（1,126/1,989）
2019年度：59.6%（1,099/1,845）
2018年度：60.7%（1,122/1,847）

（2022年度・2021年度　実績より：中央健康増進室との意見交換結果として）
参考：厚労省データ　「特定健診・特定保健指導の実施状況（2021年度）」
※単一健保：健診対象者1万人以上　267健保における状況を比較：特保実施率

ジェイティービー健保＝67.3%
（267健保中、17位）
60%以上達成　32健保　12.0%
65%以上達成　21健保　7.8%
68%以上達成　15健保　5.6%（←JTBグループ該当）
70%以上達成　10健保　3.7%

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	68 %	68 %	68 %	68 %	68 %	68 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診結果に基づく指導対象者への特定保健指導（オンライン・対面）実施 被扶養者に対する特定保健指導受診促進と受診勧奨強化（予約代行機関：電話案内、健保：該当者への受診勧奨通知）	特定健診結果に基づく指導対象者への特定保健指導（オンライン・対面）実施 被扶養者に対する特定保健指導受診促進と受診勧奨強化（予約代行機関：電話案内、健保：該当者への受診勧奨通知）	特定健診結果に基づく指導対象者への特定保健指導（オンライン・対面）実施 被扶養者に対する特定保健指導受診促進と受診勧奨強化（予約代行機関：電話案内、健保：該当者への受診勧奨通知）
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
特定健診結果に基づく指導対象者への特定保健指導（オンライン・対面）実施 被扶養者に対する特定保健指導受診促進と受診勧奨強化（予約代行機関：電話案内、健保：該当者への受診勧奨通知）	特定健診結果に基づく指導対象者への特定保健指導（オンライン・対面）実施 被扶養者に対する特定保健指導受診促進と受診勧奨強化（予約代行機関：電話案内、健保：該当者への受診勧奨通知）	特定健診結果に基づく指導対象者への特定保健指導（オンライン・対面）実施 被扶養者に対する特定保健指導受診促進と受診勧奨強化（予約代行機関：電話案内、健保：該当者への受診勧奨通知）

4 事業名 **生活習慣病関連（特定保健指導予備軍対策）**　　対応する健康課題番号 **No.2**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：39～39, 対象者分類：被保険者
方法	特定健診該当の前年度に満39歳となるBMI25以上（更に前年度の健診結果より）の該当者に対して通知による健康改善勧奨を実施し、翌年度に該当者が非対象となることを検証。
体制	分析ツールにより前年度の健診結果を抽出して該当者の絞り込みを行った後、Pep UPプッシュ配信により次年度の特定保健指導該当の可能性を告知して、健康増進センターと連携したコンテンツへの誘導により健康改善を図り、特定保健指導該当者の母数を減少させる。

事業目標

勧奨通知の翌年度における保健指導該当への抑制（被保険者）（勧奨対象者の40歳時非該当率：2024年度10%）

※新規保健事業のためJMDCの他の新規事業展開における初期改善率想定として「10%」と設定し、3年後に3年間実績を勘案して再調整。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	勧奨対象者の40歳時非該当率	10 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者への通知送付	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
新40歳でBMI 25以上の該当対象者に翌年度対象外となるためのPepUp配信アドバイス（年2回：第1四半期＆第3四半期）	新40歳でBMI 25以上の該当対象者に翌年度対象外となるためのPepUp配信アドバイス（年2回：第1四半期＆第3四半期）	新40歳でBMI 25以上の該当対象者に翌年度対象外となるためのPepUp配信アドバイス（年2回：第1四半期＆第3四半期）
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
新40歳でBMI 25以上の該当対象者に翌年度対象外となるためのPepUp配信アドバイス（年2回：第1四半期＆第3四半期）	新40歳でBMI 25以上の該当対象者に翌年度対象外となるためのPepUp配信アドバイス（年2回：第1四半期＆第3四半期）	新40歳でBMI 25以上の該当対象者に翌年度対象外となるためのPepUp配信アドバイス（年2回：第1四半期＆第3四半期）

5 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号：No.1 , No.6

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：35～74, 対象者分類：基準該当者
方法	委託予約代行機関による人間ドックの全国提供と補助金設定
体制	委託予約代行機関との連携

事業目標

人間ドック受診環境の提供と補助金配賦（定期健康診断を被保険者の主な健診手段との位置づけに方向性を転換し、人間ドックはその補助検査手段として全国展開を継続）

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	定期健康診断を主な健診手段へと方向展開することから目標設定を行わない判断。(アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
全国437個所の医療機関による4/1～（11/30）2/28までの人間ドック提供ならびに全対象医療機関受診結果の定期健康診断代用実施	人間ドックの全国展開（限定医療機関による定期健康診断代用の実施）	人間ドックの全国展開（限定医療機関による定期健康診断代用の実施）
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
人間ドックの全国展開（限定医療機関による定期健康診断代用の実施）	人間ドックの全国展開（限定医療機関による定期健康診断代用の実施）	人間ドックの全国展開（限定医療機関による定期健康診断代用の実施）

6 事業名 家族健診

対応する健康課題番号：No.1 , No.2 , No.6

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：18～74, 対象者分類：被扶養者
方法	・積極的な受診勧奨を書面の情報発信により実施 ・特定保健指導対象者には書面ならびに直接的な電話による受診の必要性の説明をし、保健指導に応じていただくよう積極的な受診勧奨を実施
体制	業務委託先との連携による特定保健指導の受診勧奨実施

事業目標

受診率：35%以上の維持（被扶養者への家族健診環境の提供　20歳～74歳）
特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率：20%

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者から翌年度に非対象となった率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・被保険者対象の家族健診の提供ならびに特定保健指導の実施（前年度受診者への受診促進通知発送）・特定保健指導の受診促進（被扶養者に対する特定保健指導受診勧奨対策強化：予約代行機関による電話案内及び健保による当該者への受診勧奨通知発送）	・被保険者対象の家族健診の提供ならびに特定保健指導の実施・特定保健指導の受診促進	・被保険者対象の家族健診の提供ならびに特定保健指導の実施・特定保健指導の受診促進
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
・被保険者対象の家族健診の提供ならびに特定保健指導の実施・特定保健指導の受診促進	・被保険者対象の家族健診の提供ならびに特定保健指導の実施・特定保健指導の受診促進	・被保険者対象の家族健診の提供ならびに特定保健指導の実施・特定保健指導の受診促進

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	12,571 ／ 13,842 ＝ 90.8 %	12,571 ／ 13,842 ＝ 90.8 %	12,571 ／ 13,842 ＝ 90.8 %	12,571 ／ 13,842 ＝ 90.8 %	12,571 ／ 13,842 ＝ 90.8 %	12,571 ／ 13,842 ＝ 90.8 %
		被保険者	11,536 ／ 11,772 ＝ 98.0 %	11,536 ／ 11,772 ＝ 98.0 %	11,536 ／ 11,772 ＝ 98.0 %	11,149 ／ 11,377 ＝ 98.0 %	11,149 ／ 11,377 ＝ 98.0 %	11,149 ／ 11,377 ＝ 98.0 %
		被扶養者 ※3	1,035 ／ 2,070 ＝ 50.0 %	1,035 ／ 2,070 ＝ 50.0 %	1,035 ／ 2,070 ＝ 50.0 %	1,035 ／ 2,070 ＝ 50.0 %	1,035 ／ 2,070 ＝ 50.0 %	1,035 ／ 2,070 ＝ 50.0 %
	実績値※1	全体	11,645 ／ 13,301 ＝ 87.5 %	12,216 ／ 13,512 ＝ 90.4 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	10,696 ／ 11,365 ＝ 94.1 %	11,368 ／ 11,662 ＝ 97.5 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	949 ／ 1,936 ＝ 49.0 %	848 ／ 1,850 ＝ 45.8 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	1,188 ／ 1,747 ＝ 68.0 %	1,188 ／ 1,747 ＝ 68.0 %	1,188 ／ 1,747 ＝ 68.0 %	1,188 ／ 1,747 ＝ 68.0 %	1,188 ／ 1,747 ＝ 68.0 %	1,188 ／ 1,747 ＝ 68.0 %
		動機付け支援	805 ／ 930 ＝ 86.6 %	805 ／ 930 ＝ 86.6 %	805 ／ 930 ＝ 86.6 %	805 ／ 930 ＝ 86.6 %	805 ／ 930 ＝ 86.6 %	805 ／ 930 ＝ 86.6 %
		積極的支援	384 ／ 817 ＝ 47.0 %	384 ／ 817 ＝ 47.0 %	384 ／ 817 ＝ 47.0 %	384 ／ 817 ＝ 47.0 %	384 ／ 817 ＝ 47.0 %	384 ／ 817 ＝ 47.0 %
	実績値※2	全体	1,231 ／ 1,663 ＝ 74.0 %	1,317 ／ 1,704 ＝ 77.3 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	802 ／ 890 ＝ 90.1 %	889 ／ 965 ＝ 92.1 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	429 ／ 773 ＝ 55.5 %	428 ／ 739 ＝ 57.9 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
第４期計画における特定健診実施率、特定保健指導実施率の目標値については、直近の実績では、第３期の目標値と乖離があるが、引き続き実施率の向上に向けて取組を進めていく必要があるので、それぞれ第３期の目標値 70%以上、45%以上を維持する。 なお、単一健保の第4期計画における特定健診実施率、特定保健指導実施率の目標値はそれぞれ90%以上、60%（第3期目標55%から修正）以上となる。

特定健康診査等の実施方法
一般財団法人日本健康開発財団が事業主から受託している定期健康診断と同時健診、ならびに健保が補助金設定をしている人間ドックと同時健診にて実施。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
健保組合が保有しているレセプト（診療報酬明細書）・特定健診データなどの個人情報は、個人情報保護法などの関連法令を尊守し、適切に取扱います。(健保HPへ掲載)

特定健康診査等実施計画の公表・周知
健保組合HPにて目標・実績を公表・周知している。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
本計画については、毎年度特定健康診査・特定保健指導の実施率を確認し、必要に応じて計画の見直しを検討する。